

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」保存管理計画策定委員会

第2回会議

日時 平成22年10月22日(金)

午前9時30分～12時

会場 さいたま市立中央図書館

イベントホール

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

「田島ヶ原サクラソウ自生地」保存管理計画策定のための工程について
(資料1～3)

「田島ヶ原サクラソウ自生地」の現状と課題について
(資料4、5、写真1～4、別冊)

4 その他

5 閉 会

「田島ヶ原サクラソウ自生地」保存管理計画策定委員会の全体の流れ（案）

平成 22 年度

第 1 回（平成 22 年 4 月 23 日）・・・全体説明、現況把握、現地視察

第 2 回（平成 22 年 10 月 22 日）・・・現況の共通理解

第 3 回（平成 23 年 1 月頃）

・・・検討 1 回目（指定地内の諸問題） [観察路、土地自体関連]

平成 23 年度

第 4 回（平成 23 年 6 月頃）

・・・検討 2 回目（指定地外の諸問題） [河川整備関連]

第 5 回（平成 24 年 1 月頃）

・・・検討 3 回目（指定地外の諸問題） [公園関連]

平成 24 年度

第 6 回（平成 24 年 4 月頃）

・・・検討 4 回目（管理方法、活用等） [サクラソウ増殖、ノウルシ、さくら草まつり、啓発活動等]

第 7 回（平成 24 年 10 月頃）

・・・保存管理計画（案）検討

国指定特別天然記念物「田島ケ原サクラソウ自生地」

保存管理計画策定に向けて

1. 過去の経緯

大正 9 年に国の天然記念物(昭和 27 年国指定特別天然記念物)に指定されて以来、約 90 年経過するが、保存管理計画そのものは未だ策定されていない。平成 8 年度から 12 年度にかけて実施された「特別天然記念物田島ケ原サクラソウ自生地保護増殖実験調査事業」(国庫補助事業)では、『大正 9 年の指定以来 80 余年を経過するなかで、指定地及びその周辺の自然環境は変化を遂げ、指定当時の植生を維持することが困難になってきているため、現状を踏まえた上での将来を見通した保存管理計画を策定することが必要であり、その計画を実施することが急務である』(以下、『提言』と称す。)とされている。爾来、約 10 年経過するが、未だ保存管理計画は策定されずに経過してきた。

2. 『提言』の内容

別紙「田島ケ原サクラソウ自生地保存管理計画への提言」参照。

3. 『提言』の実現状況

可能なものから実行に移すことが『提言』で求められている。ボランティアの養成や見学会の開催等、実施可能なものについては実現させた。また、『提言』にはないが、平成 19 年度より自生地内での冬季のオギ・ヨシ類の草焼きを復活させ、有効と思われる管理作業を継続して実施している。

4. 保存管理計画策定の目的

田島ケ原サクラソウ自生地は歴史上及び学術上の高い価値を認められ、昭和 27 年に国の特別天然記念物に指定された。このことは、田島ケ原サクラソウ自生地がこの土地に残された一種の記念物として、国民共有の財産であるとともに、周辺地域と自然とが一体となって環境を構成する一要素であることを意味している。

しかしながら、近年周辺環境の変化とともに、生育株数の減少などさまざまな問題が生じてきた。

このため、田島ケ原サクラソウ自生地を将来にわたって永久に保存管理する保存管理計画を策定する必要がある。これにはまず自生地や周辺環境の変化を把握して、それを踏まえて保存管理及び活用の基本方針を策定することが必要である。

5. 保存管理計画の内容

特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則第 6 条に規定される、管理のための計画に記載されるべき事項は、種類及び名称、指定年月日、所在地、計画を定めた教育委員会、管理の状況、管理に関する基本方針、現状変更等の許可の基準及び適用区域、その他参考事項である。

6 . 保存管理計画での基本的な理念

- 1) サクラソウが自生する場所としての保存と継承を図る。
 - ・貴重な植物であるサクラソウが自生できる場所としての機能を存続させるとともに、将来的に生育株数の増加を図る。
 - ・自生地は、茅場としてのカヤの刈り取りに見られるように、以前は農業行為との共生の中で維持されてきたものであり、自然のままではなく、人為的に手を加えた中での保存を図る。
- 2) サクラソウと同時に生育する稀少植物の保護及び外来植物への対応を図る。
 - ・自生地内の稀少種の保護を行う。
 - ・外部から侵入する帰化植物への対応を図る。
- 3) 郷土意識の高揚、生涯学習の場としての活用を図る。
 - ・田島ヶ原のサクラソウの稀少性を発信し、維持管理を含む保護活動に自ら参加することにより、郷土の宝を守る活動の一助を担っていることを自覚し、誇りが得られるようにする。
 - ・見学会や広報活動を通して、様々な学習機会を提供する。

7 . 保存管理計画での基本的な方針（上記「5 . 保存管理計画の内容」でいう管理に関する基本方針）

- ・生育株数増加・植生維持のため、自生地内で行うべきこと（それを行う場合における「現状変更」の取り扱いを含めて）を提示する。
- ・環境改善のため、周辺地で行うべきこと（ゾーニングとその管理方法）の提示
- ・周辺に設置された公園との共生を検討する（隣接する「さくら草公園」のあり方及び今後について、あるべき姿を提示する）。
- ・指定範囲及び園路を確定し、囲柵部分と指定範囲部分の齟齬の解消及び指定範囲内の「園路」の扱いを提示する。
- ・現状変更の取り扱い基準を明示する（具体的な項目を列挙し、可能、要協議、不可能に分けて提示する）。

8 . 保存管理計画の内容となるべき事項

- 1) 経過
- 2) 周辺環境
- 3) サクラソウの生育にふさわしい環境
- 4) 今後目指すべき方向
- 5) 日常管理のあり方
- 6) ゾーニング
- 7) 行政の体制
- 8) 自生地の活用
- 9) 施設
- 10) その他

	指定地の現状と問題	問題解決のための提言(基本的な考え方)
地形的・管理的な問題	1 周辺環境の問題	
	(1)地下水位の低下	
	地下水の汲み上げ、鴨川の河川改修等の影響と考えられる地下水位の低下に伴う自生地の乾燥化	・公園部分や駐車場を改変し、湿地を造成するなどして、湿潤環境を維持する対策をとる
	(2)河川整備に伴う冠水の現象	
	河川整備に伴い洪水の抑制が図られ、自生地の冠水が減少した	
	(3)周辺の都市化による指定地の孤立化	
	都市化の進行により自生地が孤立化し、その結果として帰化植物の侵入が増大した	・花粉等の供給を助けるサクラソウの個体群を周辺域に作る ・周辺地域に訪花昆虫等が生育できる植生の確保
	(4)荒川第1調節池の影響	
	調節池建設後、洪水の際に自生地の上が流路となり、大量のごみが流れた	
	(5)鴨川河岸の問題	
	鴨川河岸の崩壊による自生地の侵食が見られる	・鴨川の河川斜面への立ち入りの制限 ・河岸斜面の帰化植物対策を河川管理者へ要望
	2 公園の整備及び管理の問題	
	(1)公園造成に伴う廃棄物の埋め立て	
	第2次指定地に廃棄物が残存している	・土壌改良は困難であり、廃棄物処理をあわせた公園整備を要望したい ・環境に配慮したビオトープ的な再整備をするよう働きかけが必要
	(2)公園の整備方法の問題	
	公園の境界に本来の植生とは異なる植樹が行われているほか、車道舗装等により土地の乾燥化が進行している	・庭園的な植栽から、自然種による低木林を確保する ・公園樹木は芽生え幼木の侵入を阻止するため、撤去を求める ・公園会館としての基本的な配慮が必要 ・駐車場はできるだけ自生地から離す ・砂利石が自生地土壌に混入しないように防止柵を設置する ・電柱は地下ケーブルにする
	(3)公園管理の問題	
	指定地の囲柵の外に出た希少植物の刈り取りが行われている	
	3 自生地の土地自体の問題	
	(1)戦中戦後の開墾による破壊	
	戦中戦後に、食料増産のための開墾が行われた	・周辺の用土で埋め立てる
	(2)戦後の人為的な土壌の採掘	
	戦後、人為的な自生地の土壌の採掘が行われた	・公園内の余剰土壌で埋め立てる
(3)指定地の地形		
全体的に多様性を欠く平坦な地形となっている		
4 自生地の管理方法の問題		
(1)人的な管理体制の問題		
監視体制の不十分さにより来訪者の不法行為を許している	・管理体制の検討や専門の施設の設置 ・自然保護の趣旨を訴え、自覚させる	
(2)管理施設の問題		
観察路が多く、自生地が細分化されている	・観察路の再整備	
(3)関係所管との協議体制		
自生地管理のための関係所管の協議体制の不在	・検討協議会を設置するなどして、意見交換の場を設ける	
(4)見学者への啓発		
見学者への啓発不足	・ボランティアの養成に努める	
活用に関する要望	・案内板・解説板の充実 ・見学会等の実施 ・講演会・シンポジウム等の開催 ・愛好者の育成 ・園芸サクラソウ普及への後援 ・ボランティアの育成 ・サクラソウをテーマにした公園・博物館・国際サクラソウセンターの設置 ・さくら草まつりにおける展示の実施 ・園芸サクラソウを自生地内で普及させることの再考(さくら草まつり) ・自生地は野生のサクラソウを見学する場所として、さくら草まつりは他所で実施すべき	

田島ケ原サクラソウ自生地の現状と課題

実施済・実施中・x未済

資料4

	指定地の課題(平成12年度調査を含む)	指定地の現状(平成22年度)	解決済	課題	資料
1 周辺環境の課題	(1)地下水位の低下 地下水の汲み上げ、鴨川の河川改修等の影響と考えられる地下水位の低下に伴う自生地の乾燥化	・荒木田土探掘跡地の漂水湿地設置作業を試行 ・一部スプリンクラーによる散水を実施したが、効果が低く、平成19年度撤去			別冊
	(2)河川整備に伴う冠水の現象 河川整備に伴い洪水の抑制が図られ、自生地の冠水が減少した	・公園内の排水溝や荒川第一調節池の囲繞堤により冠水がほとんどなくなり、地表水の排除が進んだ	x		写真1・別冊
	(3)周辺の都市化による指定地の孤立化 都市化の進行により自生地が孤立化し、その結果として帰化植物の侵入が増大した	・指定地北横堤に生育するセイタカアワダチソウの駆除 ・指定地東方鴨川斜面の帰化植物の駆除(オオブタクサ等) ・帰化植物(セイタカアワダチソウ・オオブタクサ)の除去を実施			別冊
	(4)荒川第一調節池の影響 調節池建設後、洪水の際に自生地の上が流路となり、大量のごみが流れた	・洪水により流入したゴミ(流木・ゴミ等)の処理を実施			
	(5)鴨川河岸の問題 鴨川河岸の崩壊による自生地の侵食が見られる		x		
2 公園の整備及び管理の課題	(1)公園造成に伴う廃棄物の埋め立て 第2次指定地に廃棄物が残存している			x	
	(2)公園の整備方法の問題 公園の境界に本来の植生とは異なる植樹が行われているほか、車道舗装等により土地の乾燥化が進行している	・公園境界の樹木は従来のまま ・サクラソウ公園内の排水設備により、地表水の乾燥化が進行 ・指定地内の礫石の排除を実施(志木街道仮設道路敷石、駐車場等建設時の捨石等)			写真1・別冊
	(3)公園管理の問題 指定地の囲欄の外に出た希少植物の刈り取りが行われている	・観察路の歩行域と保護域を区分 ・保護域の路傍植物の維持管理作業(アゼスゲ等を保護) ・歩行域の除草や歩きやすい環境整備を実施			
3 自生地の土地自体の課題	(1)戦中戦後の開墾による破壊 戦中戦後に、食料増産のための開墾が行われた				
	(2)戦後の人為的な土壌の採掘 戦後、人為的な自生地の土壌の採掘が行われた				
	(3)指定地の地形 全体的に多様性を欠く平坦な地形となっている				
	(4)人的な管理体制の問題 監視体制の不十分さにより来訪者の不法行為を許している	・従来、開花時期は、業務委託により、施肥や監視を行っていたが、近年はボランティアに依頼 ・投棄廃棄物の処理			写真2
4 自生地の管理方法の課題	(2)管理施設の問題 観察路が多く、自生地が細分化されている	・柵で囲んでいる部分と指定地の範囲が一致していない ・指定地の中に観察路が侵入している	x		資料6・写真3
	(3)関係所管との協議体制 自生地管理のための関係所管の協議体制の不在	・田島ケ原サクラソウ自生地保存管理計画策定委員会の設立			
	(4)見学者への啓発 見学者への啓発不足	・ボランティア育成及び研修会 ・掲示板による指定地内植物の紹介 ・HPで開花状況を公開			写真4
	(1)指定地に接している樹木 林床植物出現、幼木発生、鳥類種子散布など、現存植生への影響。	・幼樹の除去(ヤマグワ等の引き抜きを実施)			別冊
5 自生地の維持管理の課題	(2)指定地内の樹木 指定当初の景観と差異が生じた。	・桜等既存樹木の伸長 ・幼樹の除去(ヤマグワ等の引き抜きを実施) ・帰化植物の除去(セイタカアワダチソウ等の引き抜きを実施) ・在来植物の繁殖抑制(ハナウド等間引き)			写真1・別冊
	(3)サクラソウ指定地内の人為繁殖 サクラソウの生育範囲が広がらない。種子繁殖株を導入	人為繁殖の技術を会得(平成8年増殖実験、於:実験圃場)			
	(4)指定地サクラソウの採種に関する種子譲与 原生地の明確な種子を利用	・実験圃場で採取した種子を戸田市へ譲与			
	(5)競争植物/ワウルシ除去 ワウルシの繁殖を人為干渉で抑制	・近年、サクラソウを圧倒しており、平成21年度除去を試行(3m x 3m)			
	(6)種の多様性維持 サクラソウ群落の維持管理 指定地の一部で植生遷移を後退させて種の保存を図る	・過去に見慣れた種の維持増殖作業(ツボミシ等) ・絶滅危惧種の維持増殖作業(トダスゲ等) ・サクラソウ群落の生育調査(例年4月20日頃実施)			別冊
	(7)開花の手助け サクラソウ開花のための措置	・火入れの実施			別冊
	(1)案内板・解説板の充実 サクラソウ自体の解説や、駅やバス停等からのアプローチを分かりやすくするため		x		提言
6 普及啓発の課題	(2)見学会等の実施 現地で解説等を行う	毎年4月に見学会を実施			提言
	(3)講演会・シンポジウム等の開催 サクラソウやその保存・育成に関する活動を紹介する		x		提言
	(4)愛好者の育成 自生地を次世代へ残すための人的資源		x		提言
	(5)園芸サクラソウ普及への後援 講座や、販売、流通等	桜区コミュニティ課との連携			提言
	(6)ボランティアの育成 自生地の管理や見学者対応等を行う	平成20年度「田島ケ原サクラソウ自生地を守る会」結成、監視とガイドの活動を行う。			写真4
	(7)サクラソウをテーマにした公園・博物館・国際サクラソウセンターの設置 学習・教育施設の建設		x		提言
	(8)さくらまつりにおける展示の実施 パネル展示等		x		提言
	(9)園芸サクラソウを自生地内で普及させることの再考(さくらまつり) 文化財としてのサクラソウと、園芸品種としてのサクラソウとの線引き		x		提言
	(10)さくらまつりの開催場所 自生地は野生のサクラソウを見学する場所として、さくらまつりは他所で実施すべき		x		提言

田島ケ原サクラソウ自生地地籍図

